

2020.8.24 薬剤部だより

お薬手帳について

当院外来診療で処方されるお薬は、院内の薬剤部で調剤しお渡しています。

受付時にお薬手帳をお出しいただければ、主治医、薬剤師ともに患者さまの服用薬のチェックを行うことができますので、お持ちの方はぜひお出しください。

お薬手帳とは？

処方を受けた医療機関・薬の内容を記録しておく手帳です。

お薬を飲んだ時の感想（良く効いた、副作用が出たなど）、お薬のアレルギーを記載してもいいし、血液・尿検査・血圧の結果を記録してもいいです。

複数の医療機関を
受診する時

旅行

転居などをして
新しい医療機関を
受診する時

市販薬を購入する時
購入したら自分で手帳に記
入しましょう

救急治療を
受ける時

災害時

にとっても役に立ちます。

例えば、

内科で頻尿のお薬をもらっている患者さまが、宮本病院受診時に「夜中にトイレにおきるので・・・」と主治医にお話になったとき、当病院でも過活動膀胱に対するお薬を処方されることがあります。でも、お薬手帳に内科のお薬が記載されていれば、同じ薬が処方されることがなくなり、重複投薬の危険が減ります。

例えば、

眼科で緑内障の目薬を処方されている患者さまの場合、緑内障の種類によっては宮本病院のお薬が使えない可能性もあるので、薬剤部よりご確認を取らせていただく場合があります。

例えば、

救急受診や災害時

自分の飲んでる薬がわからない場合があります。お薬の名前を正しく覚えていなかったり、お薬の量がわからなかったりすると、お薬を用意することができません。お薬手帳一つあれば解決することがたくさんあります。

お薬手帳は、各医療機関・各薬局用に分けずに、飲んでいるお薬すべてを「1冊」にまとめるようにしましょう。お持ちでない方は、受付で「お薬手帳を作りたい」とお申し出ください。